

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
ヒューマンホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 朋也

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階 「コスモルーム」
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
※新型コロナウイルスの感染状況により上記の会場が利用できない場合には、会場および開始時刻を変更し開催いたします。会場および開始時刻の変更につきましては、当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、ご来場前にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申しあげます。
当社ウェブサイト (<https://www.athuman.com/>)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任いただくことが可能です。ただし、代理人は1名とさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

【当社の対応について】

- ・出席役員および運営係員は、マスク着用による応対、適切な会場内の座席配置など、感染拡大防止のための措置を講じます。
- ・役員は、一部欠席とさせていただきますことがあります。
- ・会場受付付近にて、アルコール消毒液を設置いたします。

【株主様へのお願いとご案内】

- ・ご出席の株主様は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願いいたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りする場合があります。
- ・議場における報告事項（監査報告を含む）および議案の詳細な説明を省略し本総会の開催時間を短縮いたしたく、株主様におかれましては、事前に株主総会招集ご通知添付書類にお目通しただけますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社の定款の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

アドレス : <https://www.athuman.com/ir/stock/aggm>

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス : <https://www.athuman.com/ir>

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の再発令など、予断を許さない状況が続きましたが、ワクチン接種が進んだこともあり、徐々に経済活動の正常化に向けた動きがみられました。その一方で、地政学的リスクの急速な高まりによる経済活動への影響などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢が「売り手市場」から「買い手市場」へと急激に変化したことに加え、各業界においてDX（デジタルトランスフォーメーション）など技術革新の可能性への期待が急速に高まっており、それを受けて人々の価値観と働き方にも変化が訪れております。また、テレワークの定着など働き方が多様化する中で、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など生産性向上への取り組みが求められております。

教育業界におきましては、少子化を背景に教育市場が縮小傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響から、教育のオンライン化が急速に普及するとともに、フリーランスや副業など働き方の選択肢が増加しており、それに伴い顧客の学習ニーズにも変化が生じております。また、ロボット・プログラミングを含むSTEAM教育市場は引き続き拡大基調にあり、オンラインを活用した自宅学習ニーズも高まっております。

介護業界におきましては、団塊世代が75歳に到達し、高齢化率が30%を超えると予想される2025年を控え、介護サービスに対する需要拡大が見込まれる一方で、介護職員不足の解消へ向けた人材確保と育成が依然として重要な課題となっております。

このような状況において、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、「ウィズコロナにおけるサービスモデル変革と事

業のリストラクチャリング」をテーマに、ITツール開発・活用、サービスのコンテンツ化を推進し、当社グループの経営理念である、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELF i n g」に基づき、社会と人々に貢献すべく「人を育てる」事業、「人を社会に送り出す」事業を中心としたビジネスモデルの強化・発展に取り組みました。

この結果、当期における売上高は、前期比0.6%増の86,292百万円となりました。利益面では、各事業における入国制限の影響などから、営業利益は前期比8.4%減の2,474百万円、経常利益は新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入が前期に比べ減少したことから前期比16.7%減の2,711百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ減損損失の計上額が少なかったことから前期比14.4%増の1,646百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、人材派遣では、人材需要の高まりを受けて、新規就業スタッフの獲得に努めるとともに、多様な働き方に対応すべく「リモートワーク派遣」などのサービス提供を推進いたしました。入国制限により、海外ITエンジニアの確保が難しい状況が続きましたが、ITエンジニアへのニーズは引き続き旺盛であるため、入国再開に備え、営業基盤の強化に努めました。また、企業におけるDX推進を背景に、RPA導入支援サービスでは利用企業数が700社を突破するなど、好調に推移いたしました。また、DX化推進サービスの拡大を図るべく、貿易業務管理システムなどの自社開発に強みを持つ株式会社エフ・ビー・エスを子会社化いたしました。

人材紹介では、当社グループの人材紹介事業を集約したことにより、ノウハウの結集によるサービス向上を図るとともに、経営資源の集中による業務の効率化を推進いたしました。

この結果、人材関連事業の売上高は前期比1.9%増の50,244百万円、営業利益は行政助成金関連の業務受託案件の減少や、スタッフ確保のための原価が増加したことにより前期比5.4%減の1,646百万円となりました。

② 教育事業

教育事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を徹底した上で、サービス提供を継続いたしました。

社会人教育事業では、WEB・IT・プログラミング関連講座の契約数が引き続き増加いたしました。また、自宅学習ニーズへ対応すべく、授業のオンライン化を推進いたしました。

全日制教育事業では、総合学園ヒューマンアカデミーにおいて、新たに開設したeスポーツやITカレッジなどの講座を中心に在校生数が増加いたしました。

児童教育事業では、ロボット教室の在籍生徒数が順調に増加いたしました。

国際人教育事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限により、日本語学校へ入学予定の留学生の入国が遅延する中で、オンラインでの日本語教育の提供に努めました。

保育事業では、太陽光パネルを設置したスターチャイルド和田町ナーサリーを含む3ヶ所の認可保育所を神奈川県内に開設いたしました。また、法人向けサービスとして企業内保育の受託に注力いたしました。

この結果、教育事業の売上高は、入国制限の影響により日本語学校の在籍者数が減少したことなどから、前期比4.4%減の22,600百万円、営業利益は、オンライン授業の拡充などにより運営コストの削減に努めましたが、前期比35.1%減の467百万円となりました。

③ 介護事業

介護事業におきましては、運営する施設において介護職員のマスク着用、消毒・換気などを実施し、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を徹底しながら、安心して利用できるサービスの提供に努めました。

介護施設では、江戸川グループホーム・江戸川の宿（東京都）など合計6事業所を新たに開設いたしました。

小規模多機能型居宅介護施設やグループホームなどにおける新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き軽微にとどまり、前期に開設した拠点を中心に施設利用者が増加し、好調に推移いたしました。デイサービスにおける稼働率は、新型コロナウイルス感染症第6波の影響を受けたことで、回復が遅

れていることから、引き続き各施設の人員の再配置に注力いたしました。また、介護職員の定着率改善のため、入社時研修やO J Tの強化、業務のI T化などに注力いたしました。

この結果、介護事業の売上高は、前期に開設した施設の利用者が堅調に推移したことなどから、前期比6.2%増の11,075百万円、営業利益は前期比31.7%増の243百万円となりました。

④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」のホームゲーム6試合が中止、4試合が無観客での開催、15試合が入場制限付きでの開催となったことから、チケット販売に影響が生じた一方で、SNS活用などオンラインでの取り組みを通じて、新規ブースター会員やスポンサーの獲得に注力いたしました。

ネイルサロン運営事業におきましては、東京都における3回目の緊急事態宣言発令を受けて、8店舗を休業いたしました。6月以降は感染防止策を徹底しながら全店で営業を再開いたしました。大半の店舗では時短での営業となり、顧客の獲得に影響が生じたため、各種コストの削減に努めるとともに、自社ブランド商品の拡販に注力いたしました。

I T事業におきましては、企業におけるD X推進を背景に拡大する需要を捉えるべく、営業体制の強化に努めました。

この結果、その他の事業の売上高は、前期比2.9%減の2,359百万円、営業損失は165百万円（前期は108百万円の営業損失）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

区 分	第19期 (2021年3月期)		第20期(当期) (2022年3月期)		前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
人 材 関 連 事 業	49,309	57.5	50,244	58.2	934	1.9
教 育 事 業	23,629	27.5	22,600	26.2	△1,029	△4.4
介 護 事 業	10,430	12.2	11,075	12.9	644	6.2
そ の 他 の 事 業	2,429	2.8	2,359	2.7	△70	△2.9
合 計	85,799	100.0	86,279	100.0	479	0.6

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資（無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含む。）の総額は1,346百万円であり、その内訳は有形固定資産740百万円、無形固定資産419百万円、差入保証金99百万円及び長期前払費用86百万円であります。

その主なものは、人材関連事業における基幹システムの機能追加やオフィス移転工事、保育事業における保育施設の新規開設、教育事業における校舎移転工事や新コンテンツ開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

ヒューマンタッチ株式会社は、2021年5月1日をもって、事業の全部をヒューマンリソシア株式会社に事業譲渡し、2022年3月11日に清算を結了しております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であるヒューマンリソシア株式会社は、2021年10月29日付で株式会社エフ・ビー・エスの株式の51%を取得し、子会社といたしました。

当社の連結子会社であるHuman International Investments Canada Co., Ltd. は、2022年2月18日付で、IH CAREER COLLEGE INC. 及びNET-PACIFIC COORDINATIONS, INC. の全株式を譲渡し、両社は当社の子会社ではなくなりました。

NET-PACIFIC COORDINATIONS, INC. の株式譲渡により、同社の子会社であったINTERNATIONAL HOUSE VANCOUVER MODERN LANGUAGES INC. は当社の子会社ではなくなりました。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2019年3月期)	第18期 (2020年3月期)	第19期 (2021年3月期)	第20期(当期) (2022年3月期)
売上高(百万円)	84,313	85,989	85,811	86,292
経常利益(百万円)	2,172	2,127	3,253	2,711
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,217	848	1,439	1,646
1株当たり当期純利益(円)	111.95	78.00	132.36	151.41
総資産(百万円)	40,311	40,154	43,187	46,320
純資産(百万円)	10,719	11,323	12,453	13,625
1株当たり純資産額(円)	985.40	1,040.95	1,144.79	1,252.58

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2019年3月期)	第18期 (2020年3月期)	第19期 (2021年3月期)	第20期(当期) (2022年3月期)
営業収益(百万円)	3,660	3,679	3,924	4,254
経常利益(百万円)	718	743	616	1,449
当期純利益(百万円)	508	416	325	1,279
1株当たり当期純利益(円)	46.71	38.33	29.91	117.67
総資産(百万円)	25,474	24,920	27,943	30,159
純資産(百万円)	6,397	6,569	6,721	7,712
1株当たり純資産額(円)	588.11	603.94	617.85	709.02

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第19期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ヒューマンリソシア株式会社	百万円 100	% 100.0	人材派遣事業、人材紹介事業、 業務受託事業
ヒューマングローバルタレント株式会社	10	100.0	インターネットを活用した転職求人 情報サービス事業
ヒューマンアカデミー株式会社	10	100.0	教育事業
ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社	80	100.0 (100.0)	翻訳・研修事業
ヒューマンスターチャイルド株式会社	90	100.0 (100.0)	保育事業
ヒューマンライフケア株式会社	10	100.0	介護事業、保育事業
ヒューマンプランニング株式会社	50	100.0	スポーツ事業
ダッシングディバインターナショナル株式会社	10	100.0	ネイルサロン運営事業
ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社	99	100.0	I T 事業
Human Academy Europe SAS	千EUR 326	100.0 (100.0)	教育事業
Human International Investments C a n a d a C o . , L t d .	千CAD 3,200	100.0 (100.0)	教育事業

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。
2. 重要な子会社としておりましたゑ美寿開発株式会社及びヒューマンタッチ株式会社は、それぞれ2021年8月31日及び2022年3月11日に清算を結了しております。
3. 2022年2月18日付で、Human International Investments Canada Co., Ltd.が、NET-PACIFIC COORDINATIONS, INC.及びIH CAREER COLLEGE INC.の全株式を譲渡したため、両社を重要な子会社から除外いたしました。また、NET-PACIFIC COORDINATIONS, INC.の株式譲渡に伴い、同社の子会社であるINTERNATIONAL HOUSE VANCOUVER MODERN LANGUAGES INC.についても重要な子会社から除外いたしました。

(10) 企業集団の対処すべき課題

ヒューマングループでは経営理念として、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELF i n g」を掲げております。

綱領	為世為人	「世のため人のため」 私たちの使命は、仕事を通じて社会と人々のために貢献することです。
バリュープロミス	SELF i n g	自分らしい生き方は、「なりたい自分」を思い描くことから始まります。 自分自身の発見と開発。そうすることで生まれる、社会への貢献。 この自分らしさをカタチにする循環を、私たちは「SELF i n g」と呼んでいます。 SELF i n gは、私たちからすべてのステークホルダーの皆さまへ、提供する価値です。

当社グループでは、経営理念に基づき、お客様が学んだことを活かして働き、さらに学べるように、「人を育てる」事業と「人を社会に送り出す」事業とをひとつにしたビジネスモデルを掲げております。

現在、国内におきましては、総人口の減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が継続する一方で、新しい生活様式や多様な働き方へ対応したサービスの出現や、入国制限の緩和など、事業環境は回復基調にあります。

当社グループはこのような事業環境において、「SELF i n g」の担う役割は大きくなるものと認識しており、ITの活用やサービスのコンテンツ化の推進により、場所や時間に捉われないサービスを提供することで、中長期的なビジネスモデルの再構築を通じた収益構造の変革に取り組み、社会と共に持続的な成長を図ってまいります。

この方針のもと、当社グループでは各事業分野において、以下の取り組みを推進してまいります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、国内人口減が進行する中でも人材需要は高まっております。人材の活用形態や働く価値観は多様化しており、デジタルを駆使して就業者に最適な働き方を提供することが求められております。

DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、営業手法や業務プロセスのデジタル化に取り組むとともに、DXを活用した新商品やサービスの企画開発に取り組んでまいります。

また、人材サービスの付加価値向上を図るべく、派遣スタッフへのスキルマップ提供などを通じた育成型派遣事業を推進するとともに、時間や場所に捉われない働き方を提供することで、顧客企業にとって価値の高い人材の提供に取り組んでまいります。

海外IT人材の確保については、経済産業省のDXレポートにおいて言及されたエンジニア不足に起因する「2025年の崖」が目前に迫るなど、IT人材の需要は引き続き旺盛であり、優秀な海外IT人材の獲得と営業基盤の強化を推進してまいります。

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）サービスにおいては、教育型DX化支援モデルの提案を強化してまいります。

② 教育事業

教育事業におきましては、少子化を背景に教育市場は縮小傾向にあります。が、新型コロナウイルス感染症を契機にオンライン授業が定着しつつあり、GIGAスクール構想を背景に、学習ログを活用した個別最適化学習提供など教育におけるDX推進が求められております。

教育現場のデジタル化の推進が求められる中で、これらの事業環境の変化に対応すべく、「ヒューマンアカデミーGIGAスクール構想」に基づいたプラットフォーム構築による商品展開を通じ、オンラインを活用した顧客接点の拡大と深化に努めてまいります。また、フランスにおけるマンガカレッジに続くグローバルコンテンツの開発に努めることで、国境を越えたサービス提供を図ってまいります。

日本語教育事業においては、入国制限が緩和されたことを受けて、日本語学校への留学生の受入を促進するとともに、デジタル授業や学習コンテンツ開発などの取り組みについても拡充を図ってまいります。

保育事業では、引き続き認可保育所を中心に新規開設を進めるとともに、法人向けサービスである企業内保育の受託拡大に取り組んでまいります。

③ 介護事業

介護事業におきましては、総人口に占める高齢化率が過去最高の29.1%となっており、30%を超えると予想される2025年を控え、介護サービスに対する需要拡大が見込まれる一方で、依然として人材不足の深刻化が社会問題となっております。

人材確保については、介護スタッフの育成・定着を進める中で、デジタル活用による教育制度の拡充や業務の効率化に取り組むとともに、特定技能制度・技能実習制度をベースにした海外人材の中期的な育成活用などの取り組みを推進してまいります。

グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の新規開設を進めるとともに、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加に対応すべく、各施設のドミナント展開エリアに住まいや医療サービスを重層展開する「CCRC事業モデル」(※)の構築に取り組んでまいります。

デイサービスにおいては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底を図るとともに、医療・中重度への対応力強化を図るべく、新規開設と共に訪問看護サービスとの併設を推進してまいります。

④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」のチケット販売の回復が期待される中で、コロナ禍に対応する過程で強化したSNS活用など、オンラインでのプースターとの関係構築を推進してまいります。

ネイルサロン運営事業におきましては、新型コロナウイルス感染症により減少した顧客数が回復しつつある中で、既存店舗の収益力強化を図るとともに、自社ブランド商品の開発強化と拡販に努めてまいります。

IT事業におきましては、DX推進ニーズにより受注した案件の管理体制を強化するとともに、さらなる受注拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(※) CCRCは「Continuing Care Retirement Community」の略称。高齢者が健康な段階で入居し、終身で暮らすことができる生活共同体。

(11) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社11社及び非連結子会社12社、関連会社2社により構成されております。

当社グループは、社会に対して人材を送り出していく会社として、人材関連事業、教育事業、介護事業及びその他の事業を展開しております。

当社は、持株会社として、事業間のシナジー効果を引き出すべく、子会社に対する経営指導、管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業における子会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
人材関連事業	人材派遣事業 人材紹介事業 業務受託事業 インターネットを活用した転職求人情報サービス事業	ヒューマンリソシア株式会社 ヒューマングローバルタレント株式会社
教育事業	社会人教育事業 全日制教育事業 児童教育事業 国際人教育事業 翻訳・研修事業 保育事業	ヒューマンアカデミー株式会社 ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社 ヒューマンスターチャイルド株式会社 Human Academy Europe SAS Human International Investments Canada Co., Ltd. ヒューマンライフケア株式会社
介護事業	デイサービス事業 居宅介護支援事業 訪問介護サービス事業 グループホーム事業 小規模多機能型居宅介護事業 介護付き有料老人ホーム事業	ヒューマンライフケア株式会社
その他の事業	スポーツ事業 ネイルサロン運営事業 IT事業	ヒューマンプランニング株式会社 ダッシングディバインターナショナル株式会社 ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社

(注) 非連結子会社である上海修曼人才有限公司、他11社、並びに関連会社である産経ヒューマンラーニング株式会社、他1社は、記載を省略しております。

(12) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

② 子会社

事業の種類別セグメント	子会社（本社）	主要な事業所
人材関連事業（27ヶ所）	ヒューマンリソシア株式会社 （東京都新宿区）	東京本社（東京都）、横浜支社（神奈川県）、名古屋支社（愛知県）、大阪本社（大阪府）他23ヶ所
教育事業（88ヶ所）	ヒューマンアカデミー株式会社 （東京都新宿区）	（社会人教育事業）新宿校（東京都）、横浜校（神奈川県）、名古屋駅前校（愛知県）、大阪梅田校（大阪府）他24ヶ所 （全日制教育事業）東京校（東京都）、名古屋校（愛知県）、大阪校（大阪府）、福岡校（福岡県）他19ヶ所
	ヒューマンスターチャイルド株式会社 （神奈川県横浜市）	江田ナーサリー（神奈川県）、みなみ保育園（埼玉県）他26ヶ所
	ヒューマンライフケア株式会社 （東京都新宿区）	西調布保育園（東京都）、大倉山保育園（神奈川県）他5ヶ所
介護事業（154ヶ所）	ヒューマンライフケア株式会社 （東京都新宿区）	大倉湯GH（北海道）、千葉院内の郷（千葉県）、あいぞめの湯DST（東京都）、たつみ湯DS（大阪府）他149ヶ所
その他の事業（21ヶ所）	ダッシングディバインター ナショナル株式会社 （東京都新宿区）	汐留シティセンター店（東京都）、アトレ川崎店（神奈川県）、名鉄百貨店本店（愛知県）他17ヶ所

- (注) 1. 介護事業のGHはグループホーム、DSはデイサービスセンター、DSTは1事業所で訪問介護サービスとデイサービスを提供する併設型事業所であります。
2. ヒューマングローバルタレント株式会社、ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社、ヒューマンプランニング株式会社、ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社、Human Academy Europe SAS、Human International Investments Canada Co., Ltd. は、記載を省略しております。
3. 上記の事業所数には、フランチャイズの事業所及び店舗は含まれておりません。

(13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,052名	80名減	38.4歳	6.0年

事業区分	従業員数	前期末比増減
人材関連事業	1,336名	118名減
教育事業	1,334名	16名減
介護事業	1,050名	77名増
その他の事業	180名	10名減
全社(共通)	152名	13名減
合計	4,052名	80名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(常勤講師及び常勤介護スタッフを含む。)であり、期間スタッフを含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	13名減	44.2歳	10.4年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

(14) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,130
株式会社商工組合中央金庫	1,984
株式会社三菱UFJ銀行	1,707
株式会社関西みらい銀行	1,471
株式会社みなと銀行	835
株式会社みずほ銀行	500

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,987,200株（自己株式109,201株を含む）
- (3) 株主数 2,461名
- (4) 大株主(上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ペ ア レ ン ツ	2,676,800	24.61
佐 藤 朋 也	1,698,000	15.61
佐 藤 耕 一	566,500	5.20
オ フ ィ ス あ ぐ り 株 式 会 社	525,000	4.82
佐 藤 新 悟	380,000	3.49
ヒューマンホールディングス従業員持株会	367,700	3.38
野 村 愛	327,200	3.00
株 式 会 社 K o b e e	325,600	2.99
有 限 会 社 J P S K N	325,600	2.99
有 限 会 社 ハ ー ヴ ェ ス ト	266,400	2.44
株 式 会 社 未 来 フ ァ ン ド	266,400	2.44

(注) 持株比率は自己株式（109,201株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役ファウンダー	佐藤耕一	
代表取締役社長	佐藤朋也	
取締役	黒崎耕輔	管理本部担当
取締役	佐藤安博	経営企画担当
取締役	御旅屋貢	人材関連事業担当 ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役
取締役	川上輝之	教育事業担当 ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役
取締役	瀬戸口信也	介護事業担当 ヒューマンライフケア株式会社 代表取締役
取締役	小田島英一	株式会社グローイング総研 代表取締役社長
常勤監査役	新見勝	
監査役	石橋康男	ICS税理士法人 代表社員 税理士
監査役	林耕作	芝税理士法人 代表社員 税理士

- (注) 1. 取締役小田島英一氏は、社外取締役であります。また、監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、社外監査役であります。
2. 監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則により、社外監査役の林耕作氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である小田島英一氏並びに監査役新見勝氏、石橋康男氏及び林耕作氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰勞引当金	
取締役 (うち社外取締役)	153 (4)	133 (4)	- (-)	- (-)	19 (-)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	19 (9)	18 (9)	- (-)	- (-)	0 (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	172 (14)	152 (14)	- (-)	- (-)	20 (-)	8 (3)

(注) 期末現在の人員は、取締役8名、監査役3名であり、そのうち非常勤の取締役3名は無報酬であります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

監査役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

(6) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

取締役の報酬等の額の決定にあたっては、経営環境及びグループ全体の業績の動向、長期的な企業価値の増大を図るために有為な人材を確保できる報酬の水準等も勘案し、代表権の有無や、それぞれの取締役が果たすべきミッションとしての職務と責任、並びに功績の評価を反映したものといたします。

各取締役の報酬等は、代表取締役に一任することを取締役会で決議したうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内にて、代表取締役社長が決定いたします。

取締役の報酬等は、毎月金銭にて支給する確定額報酬、および中長期的な視点に立って経営にあたる観点から、在任中の職務執行の対価の後払いとして、取締役退任後、速やかに金銭にて支給する退職慰労金から成り、これらが個人別の報酬等の全額となります。

なお、退職慰労金については、その報酬額や支給時期の決定を取締役会に一任することを株主総会で決議したうえで、内規に定める基準に従い支給します。当該基準は、在任中の個人別の報酬等の月額に、役職による一定の係数を乗じて得た金額を年額として、在任年数に応じて計算するものと規定されています。また、その金額に一定の功労加算を行うことができると、およびその上限割合も規定されています。

(7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長佐藤朋也に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての職務・功績の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(8) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職と当社との関係

取締役小田島英一氏は、株式会社グローイング総研の代表取締役社長です。株式会社グローイング総研と当社との間には、特別な関係はありませんが、当社子会社と当社との間に、ISO等のマネジメントシステムに関するコンサルティング契約に基づく取引があります。

監査役石橋康男氏は、税理士であり、ICS税理士法人の代表社員です。当社はICS税理士法人と税務顧問契約を締結しております。

監査役林耕作氏は、税理士であり、芝税理士法人の代表社員です。芝税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

会社役員の地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小田島英一	当期開催の取締役会全13回の全てに出席し、企業経営者として、また、企業経営等に関するコンサルティングの豊富な経験と幅広い知識に基づき発言しており、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
監査役	石橋康男	当期開催の取締役会全13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全13回の全てに出席し、主に税理士という専門の見地から発言を行っております。
監査役	林耕作	当期開催の取締役会全13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全13回のうち12回に出席し、主に税理士という専門の見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

項	目	支払額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額		55百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する会社を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合並びに当社の会計監査の公正を確保するために必要があると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の監査実施の有効性及び効率性を勘案し、会計監査人を解任もしくは再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【37,743,765】	【流動負債】	【23,807,591】
現金及び預金	25,496,356	買掛金	232,033
受取手形	98,975	1年内返済予定の長期借入金	3,212,476
売掛金	10,346,499	契約負債	10,289,761
契約資産	39,150	未払金	6,555,913
商品	709,725	未払法人税等	254,275
貯蔵品	20,326	未払消費税等	1,013,383
その他	1,035,863	賞与引当金	868,345
貸倒引当金	△3,131	資産除去債務	1,079
【固定資産】	【8,577,157】	その他	1,380,323
(有形固定資産)	(3,226,419)	【固定負債】	【 8,887,739】
建物及び構築物	2,446,378	長期借入金	7,631,917
工具、器具及び備品	271,400	役員退職慰労引当金	506,522
土地	502,700	資産除去債務	355,387
建設仮勘定	5,940	その他	393,911
(無形固定資産)	(1,184,289)	負債合計	32,695,331
ソフトウェア	1,084,382	純資産の部	
のれん	8,604	【株主資本】	【 13,653,142】
その他	91,302	資本金	1,299,900
(投資その他の資産)	(4,166,448)	資本剰余金	799,691
投資有価証券	479,383	利益剰余金	11,620,385
長期貸付金	442,373	自己株式	△66,834
差入保証金	2,108,622	【その他の包括利益累計額】	【 △27,550】
繰延税金資産	584,325	その他有価証券評価差額金	990
その他	797,086	為替換算調整勘定	△28,540
貸倒引当金	△245,342	純資産合計	13,625,592
資産合計	46,320,923	負債純資産合計	46,320,923

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	86,292,937
売上原価	64,490,999
売上総利益	21,801,938
販売費及び一般管理費	19,327,443
営業利益	2,474,495
営業外収益	
受取利息	9,352
受取配当金	109
補助金収入	163,317
為替差益	48,360
その他	88,946
営業外費用	
支払利息	20,708
貸倒引当金繰入	19,330
和解金	9,781
その他	23,339
経常利益	2,711,421
特別利益	
固定資産売却益	3,238
特別損失	
固定資産売却損	141
固定資産除却損	4,721
関係会社株式評価損	2,120
減損	44,968
税金等調整前当期純利益	2,662,707
法人税、住民税及び事業税	1,036,132
法人税等調整額	△20,415
当期純利益	1,646,990
親会社株主に帰属する当期純利益	1,646,990

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【24,357,357】	【流動負債】	【14,254,113】
現金及び預金	23,584,899	1年内返済予定の長期借入金	3,208,036
売掛金	17,307	未払金	110,419
前払費用	61,294	未払費用	51,548
関係会社短期貸付金	609,138	未払消費税等	52,347
未収還付法人税等	51,049	預り金	10,800,462
その他	33,668	賞与引当金	31,299
【固定資産】	【5,802,223】	【固定負債】	【8,192,728】
(有形固定資産)	(52,647)	長期借入金	7,613,303
建物	35,572	繰延税金負債	204,002
構築物	2,911	役員退職慰労引当金	375,423
工具、器具及び備品	14,162		
(無形固定資産)	(181,368)	負債合計	22,446,842
借地権	19,500		
商標権	10,057	純資産の部	
ソフトウェア	151,810	【株主資本】	【7,712,738】
(投資その他の資産)	(5,568,207)	(資本金)	(1,299,900)
投資有価証券	104,404	(資本剰余金)	(1,100,092)
関係会社株式	3,812,555	資本準備金	1,100,092
長期貸付金	71,829	(利益剰余金)	(5,379,580)
関係会社長期貸付金	1,673,589	その他利益剰余金	5,379,580
長期前払費用	112,799	繰越利益剰余金	5,379,580
破産更生債権等	35,311	(自己株式)	(△66,834)
その他	444,809		
貸倒引当金	△687,090	純資産合計	7,712,738
資産合計	30,159,580	負債純資産合計	30,159,580

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,254,048
営 業 費 用		2,766,954
営 業 利 益		1,487,093
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29,273	
為 替 差 益	49,489	
そ の 他	3,086	81,849
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,424	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	97,078	
そ の 他	2,384	119,887
経 常 利 益		1,449,055
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,120	
減 損 損 失	1,387	3,508
税 引 前 当 期 純 利 益		1,445,547
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164,517	
法 人 税 等 調 整 額	1,047	165,565
当 期 純 利 益		1,279,982

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

ヒューマンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社との2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

ヒューマンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

ヒューマンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	新見 勝	㊟
社外監査役	石橋 康男	㊟
社外監査役	林 耕作	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当の基本方針は、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を図るとともに、連結配当性向20%を目安として、業績動向等を総合的に勘案し、各期の業績に応じて株主の皆様への利益還元を行うこととあります。

第20期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき検討いたしました結果、今後の資金需要等も勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は331,778,970円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条【電子提供措置等】第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条【電子提供措置等】第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>【電子提供措置等】</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第15条の削除および変更後定款第15条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2021年6月29日開催の第19回定時株主総会において補欠取締役に選任された西岡開平氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
にし おか かい へい 西岡開平 (1951年1月6日生)	1974年4月 東洋運搬機株式会社(現三菱ロジスネクスト株式会社)入社 1994年4月 TCM Manufacturing, USA Inc. 副社長 2001年6月 同社 社長 2003年4月 TCM株式会社(現三菱ロジスネクスト株式会社) 海外事業部 副事業部長 2005年4月 TCM Distribution USA Inc. 社長 2007年4月 TCM株式会社 執行役 2009年4月 同社常務取締役 TCM America, Inc. 社長 2011年10月 TCM株式会社 常務取締役海外事業部長 2012年10月 同社 特別顧問 2015年6月 ヒューマンライフケア株式会社監査役(現任) ダッシングディバインターナショナル株式会社 監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 ヒューマンライフケア株式会社監査役	-
【社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割】 機器メーカーにおける長年の経営者としての豊富な経験・見識に加え、米国現地法人の経営をはじめとした海外経験を有しており、これらを活かして、業務執行に関与しない客観的な立場にある社外取締役として経営の監督にあたり、企業価値向上に資する適切なモニタリングを期待できると判断し、補欠の社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 西岡開平氏は社外取締役の要件を満たしており、補欠の社外取締役候補者であります。
 2. 西岡開平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、西岡開平氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 当社は、西岡開平氏が社外取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることと

ります。

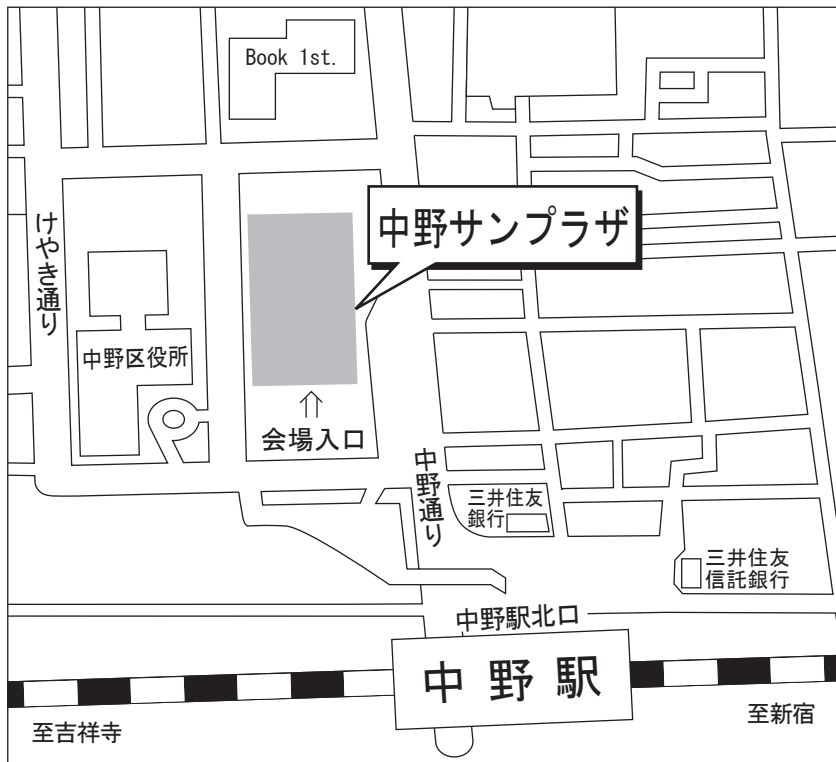
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 西岡開平氏は、2019年6月27日開催の第17回定時株主総会において補欠の社外監査役として選任されており、社外取締役に就任した場合は、補欠の社外監査役の選任の効力は失効いたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階「コスモルーム」
電話番号 03-3388-1151（代表）



交通 JR中央線・総武線中野駅北口より徒歩1分
東京メトロ東西線中野駅北口より徒歩1分

